

中国の文化大革命期における日本文芸の翻訳

謝, 帆

<https://hdl.handle.net/2324/6787689>

出版情報 : Kyushu University, 2022, 博士 (学術), 課程博士
バージョン :
権利関係 :



氏名	謝帆			
論文名	中国の文化大革命期における日本文芸の翻訳			
論文調査委員	主査	九州大学	准教授	西野 常夫
	副査	九州大学	教授	秋吉 収
	副査	九州大学	教授	波瀲 剛
	副査	九州大学	准教授	小林 亮介
	副査	九州大学	准教授	堀井 伸浩

論文審査の結果の要旨

本論文は、中国の文化大革命の時代に中国語に翻訳された日本の文学作品を素材とし、同時期の政治的イデオロギーが強い影響力を及ぼす中で、翻訳がどのように行なわれていたかということを検証している。

一般に外国文学を翻訳する場合、翻訳者は原則として原文に忠実な翻訳を模索する。しかしながら様々な理由によって、原文の意味とは異なる翻訳を意図的にあてはめようとする場合がある。原文が書かれた国と読者の属する国の文化的背景が異なることを考慮して、読者が翻訳文を無理なく理解し受け入れられるようにするために表現を改変する場合がその例である。本論文で問題とするのは、読者の属する国の政治的イデオロギーを宣伝したり擁護するためにそうした操作が行なわれた例であり、翻訳者は日本の文学作品の様々な表現や文脈を当時の中国のイデオロギーに沿うように改変することを余儀なくされた。この時期のそうした翻訳についての先行研究ではその大まかな傾向は指摘されていたが、実態の具体的かつ詳細な検討は行なわれていなかった。本論文は先行研究におけるそうした不備を補うべく、当時の翻訳の特徴を把握する上で有効と思われる翻訳作品を選択し、詳しい分析を加えている。

本論文は、序論、本論、結論の計6章から成っている。

序論では、研究の背景、先行研究、本論文の目的について説明している。

第2章「文化大革命期の翻訳活動」では、当時の中国における外国文学の翻訳事情を概観し、1966年から71年までは少数の例外を除いて翻訳活動は停滞し、71年から76年までは外国との交流が活発になったことと連動して翻訳が増加したことを確認している。また、当時の中国政府から見て「正しい」作品には「公開翻訳」、批判の対象とするためには「内部翻訳」の翻訳・出版方法が採用されたことも確認している。さらに、政府の基本方針にかなっていないために訳者が出版をあきらめつつも個人的に翻訳を開始し、文革後に日の目を見た「潜在翻訳」についても説明を加えている。

第3章「文革期における日本文学の選択基準」では、訳本に付けられた「出版説明」、「編者の話」などについて考察した上で、翻訳対象として選択された際の基準として、主に「特定の作家の代表作と関連作品」、「労働者の階級闘争と革命運動を宣揚する作品」、「日本の深刻な経済、政治、社会問題を反映した作品」などがあげられることを指摘している。

第4章「文革期における日本文学の翻訳ストラテジー——作品の分析を中心に——」は、本論文の

核となる部分であり、「戦闘性に富んだ革命文芸」である小林多喜二の『沼尻村』、『不在地主』、『蟹工船』、逆に「反革命」、「反共」の先鋒である三島由紀夫の『憂国』と『豊饒の海』4部作、個人的に中国と密接な関係にあった有吉佐和子の『恍惚の人』、当時の日本が抱えていた農業や石油にかかわる問題、資本主義の行き詰まり、という観点から翻訳されたと考えられる木村琴美の『穂波のゆくえ』、山田洋次・宮崎晃の映画シナリオ『故郷』、堺屋太一の『油断!』、小松左京の『日本沈没』、八住利雄の映画シナリオ『ノストラダムスの大予言』、日本の公害あるいは風紀の荒廃を批判する目的で翻訳されたと考えられる結城昌治の『不良少年』（概要形式で翻訳）の中国語訳を取り上げ、作品の選択の意味や原文と翻訳の間の意図的と思われる「ずれ」について具体的に考察し、いずれの翻訳もなんらかの点で中国のイデオロギーを擁護し、中国社会の優位性を強調する目的に供されていることを指摘している。また、『日本沈没』と映画シナリオ『ノストラダムスの大予言』の翻訳については、当時の中国の科学を重視する楽観的な「科幻小説論」の立場から、両作に見られる悲観論を批判する目的もあったと指摘している。

第5章「文革期における日本文学の翻訳作品に関わる人々」では、イデオロギーを宣伝・擁護し、中国社会の優位性を強調する翻訳を出版するために高度に組織化された翻訳作業が行われていたことを指摘している。

「結論」では、各章の要点を再説し、当時の日本文学の中国語訳が当時のイデオロギーに沿うように意図的に改変されていたという結論を引き出している。ただし、そうした状況の中で行なわれた翻訳ではあるが、日本の文学と文化を中国の読者に紹介する一定の役割を果たしていたことは無視できないとしている。

審査においては、文革期の資料は入手が困難なものがあり、研究が制約されざるを得ないとしても、調査をもう少し深めてほしいと思われる箇所が若干残っていると意見が出たが、そうした問題点も本論文の価値を損なうほどのものではないと判断された。

本論文は、文革期という特殊な時期における日本文学を対象とした翻訳活動を様々な観点から掘り下げて考察しており、その実態について、先行研究に見られない具体的かつ実証的な解明を提供している点で学問的な価値があり、課程博士(学術)の学位を授与するにふさわしいと認められた。